

今後の施策推進について

1 推進体制について

この計画を着実に実施するため、以下の体制のもと、推進していきます。

(1) 計画全体

○ 県における推進体制

全庁的な体制のもとで、計画の推進及び施策の総合調整を行います。

○ こども・若者及び有識者等による推進会議

こども・若者施策に係る学識経験者や関係団体の代表者及び公募によるこども・若者等から成る「有識者等による推進会議」において、専門的な見地や、当事者から幅広く意見や助言をいただき、計画を推進します。

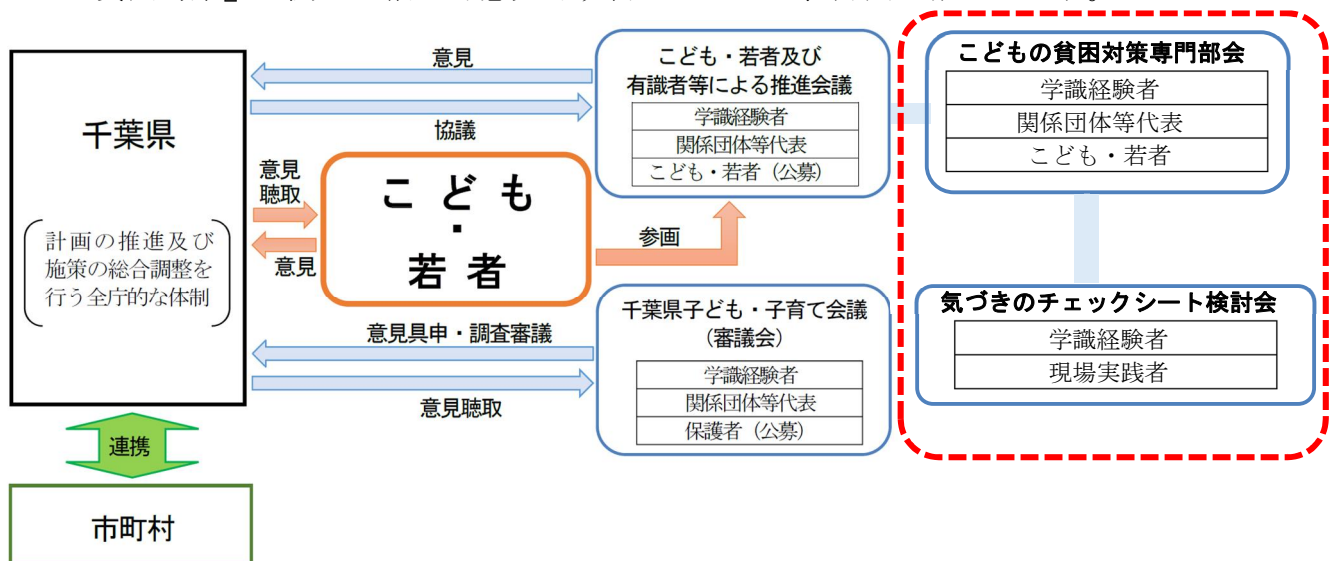
○ 千葉県子ども・子育て会議

子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議します。

(2) こどもの貧困対策

○ こどもの貧困対策専門部会

上記(1) こども・若者及び有識者等による推進会議に部会を設置し、『こどもの貧困対策』に関して幅広く意見や助言をいただき、計画を推進します。



2 新たな取組（支援をひろげるための取組）について

「千葉県こども・若者みらいプラン」では、こどもの貧困対策に関する新たな取組として、「支援をひろげるための取組」（こどもの貧困に関する周知啓発）を位置づけており、下記の取組を行います。

- 県民向け啓発資料の作成・公表
- 研修の実施…こどもに関わる周りの大人(幼稚園・保育所・学校関係者、こどもの居場所を運営する者等)へ、貧困への気づきを促すための研修を実施する。

※研修資料や研修実施方法については、「気づきのチェックシート」の検討と並行して行い、両者が連動したものとなるようにする。